

電子入札拡大に伴う土地家屋調査業務の注意事項

土地家屋調査業務については、平成27年10月1日以降に公告を行う入札から電子入札の適用対象としております。

法人として測量等委託業務の入札参加資格があり、別途、土地家屋調査業務の入札参加資格をお持ちの方については、既に法人として測量等業務においてICカードをお持ちであっても、**個人**の土地家屋調査業務用のICカードを準備していただく必要があります。

ただし、**個人**で測量等委託業務及び土地家屋調査業務の入札参加資格があり、既に測量等業務においてICカードをお持ちの方については、新たにICカードを準備していただく必要はありません。

※新たにICカードが必要となる方については、電子入札に対応するための準備期間が必要となりますので、平成27年10月1日(木)から平成27年10月30日(金)までの間に公告を行う案件について、経過措置を設け、紙による入札を認めます。

紙入札により入札に参加される方については、下記リンク先に掲載されている「紙入札方式参加承諾願」を提出してください。

<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=30414>

お問い合わせ

奈良県県土マネジメント部
公共工事契約課 入札契約係
TEL 0742-27-7486

電子入札の概要については、下記ホームページをご覧ください。
「電子入札ポータルサイト」<http://www.pref.nara.jp/10553.htm>